

福島労発基0918第5号  
令和元年9月18日

公益社団法人福島県ビルメンテナンス協会 殿



福島労働局長



### 転倒災害の防止に向けた取組について（協力要請）

日頃より、労働行政の推進について、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

福島労働局では、休業4日以上之死傷災害（以下「死傷災害」という。）のうち最も件数が多い転倒災害の減少を図るため、「転ばないでね！」（福島版「STOP！転倒災害プロジェクト」）を実施し、転倒災害防止対策の推進を図っているところです。

しかしながら、転倒災害は昨年まで3年連続で増加しており、依然として死傷災害の中で最も件数が多く、その発生状況は下記1のとおりとなっています。第13次労働災害防止計画においては、令和4年までに死傷災害を平成29年比で5%以上減少させることを目標としており、その目標達成に向けた更なる取組が必要となっています。

こうした状況を踏まえ、今般、「転ばないでね！」（福島版「STOP！転倒災害プロジェクト」）の実施要綱（以下「要綱」という。）を下記2のとおり改め（別添参照）、転倒災害防止対策のより一層の推進を図ることとしましたので、御了知いただくとともに、貴団体におかれましても、傘下の会員に対する周知啓発など、貴団体の実情に応じて、取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1 近年の転倒災害の発生状況について

##### (1) 転倒災害の推移

年別（死傷災害全体）	転倒災害	墜落・転落 災 害	はさまれ・巻 き込まれ災害
平成27年（1,909人）	401人	348人	241人
平成28年（1,957人）	426人	327人	239人
平成29年（1,839人）	437人	324人	239人
平成30年（2,037人）	522人	381人	228人

##### (2) 業種別転落災害発生状況（平成30年、括弧内は転倒災害522人中の比率）

転倒による死傷災害のうち、商業や保健衛生業等の第三次産業で発生したものの占める割合は6割を超え、断続的に増加している。

製造業	97人 (18.6%)	食料品製造業 38人
鉱業	3人 (0.6%)	
建設業	45人 (8.6%)	
運輸交通業	44人 (8.4%)	道路貨物運送業 34人
貨物取扱業	2人 (0.4%)	
農林・畜産・水産業	12人 (2.3%)	
第三次産業	商業	95人 (18.2%) 小売業 80人
	保健衛生業	75人 (14.4%) 社会福祉施設 55人
	接客娯楽業	63人 (12.1%) 旅館業 31人、飲食店 18人
	清掃・と畜業	36人 (6.9%)
	上記以外の第三次産業	50人 (9.5%) 保険業 19人 通信業 19人 教育業 6人 その他 21人

(3) 災害発生月との関係

特に積雪や凍結が多い時期に多くの転倒災害が発生している。また、転倒災害と降雪量は相関関係にある。

(4) 被災者の年齢・性別との関係

転倒災害は高齢労働者や女性労働者で多く発生している。

① 性別 (平成30年)

女性	303人
男性	219人

② 年齢層別 (平成30年、性別)

	女性	男性
～29歳	11人	14人
30～39歳	16人	28人
40～49歳	53人	45人
50～59歳	92人	68人
60～69歳	115人	49人
70歳～	16人	15人

女性 50歳以上 223人 (73.6%)  
男性 50歳以上 132人 (60.1%)

2 要綱改正の主な内容について

(1) 食料品製造業及び第三次産業への留意

転倒災害は食料品製造業及び商業や保健衛生業等の第三次産業で特に多く発生していることから、これらの業種に対して重点的に実施すること。

(2) 準備期間の設定

積雪や凍結が多い12月～2月の重点取組期間は廃止したが、冬季の前に新たに準備期間（原則として11月）を設け、労働者に対する注意喚起や、積雪、凍結時に転倒の恐れのある箇所の事前確認を準備期間中の対策として示したこと。

(3) 労働者の年齢・性別に応じた対策について

高齢労働者や女性労働者の転倒災害が多い事業場においては、これらの者からの意見を参考にしつつ、事業場内の転倒リスクの重点的な点検、当該労働者への注意喚起を徹底すること。

(4) 他の事業場の好事例、視聴覚教材の活用について

「職場のあんぜんサイト」に掲載している「見える」安全活動コンクールに応募された転倒防止対策・活動事例を参考に、自らの事業場に適している対策の導入を検討すること。

また、転倒・腰痛防止用視聴覚教材（「職場のあんぜんサイト」に掲載）を活用し、労働者に繰り返し注意喚起すること。